

昨年度までの研究について

(1) 昨年度までの南足柄市の指定研究について

平成19年度～21年度

文部科学省「研究開発学校」(幼小中の一貫教育を推進する教育課程の開発)の指定
 研究の柱①「幼小中の一貫性を図る教科カリキュラムの開発」
 ②「9年間を見通した英語活動の充実」
 ③「体験的で地域をステージに学ぶ新教科『きらり』の創設」

平成22年度～24年度(昨年度)

文部科学省「教育課程特例校」の指定
 研究の柱①「きらり」による心の教育の充実
 ②学力の定着と向上
 ③英語教育の充実

(2) 昨年度までの本校の研究について

①平成23年度

研究テーマ

「自ら学び自ら考える力を育み、基礎・基本の確実な定着を図るための指導の工夫」

幼・小・中11年間の学びと育ちと豊かな心の連続性をふまえて、児童の実態を適確にとらえ、「知」一学びづくり・「徳」一心づくり・「体」一体づくりのバランスのとれた一貫カリキュラムの実践と検証を行うことにより、主体的な学びの育成と基礎・基本の確実な定着を図ることを目指した。

研究の視点

①「幼・小・中一貫教育の実践と検討」
 ②「喜びや感動のある授業」
 ③「言語活動の充実」

研究教科

きらり
 国語
 (英語活動)等

②平成24年度(昨年度)

研究テーマ

「言語活動の充実により、学び合う喜びのある授業」

平成23年度までの研究の成果と課題を基に、新しい学習指導要領の考え方をふまえ、設定した。これまでの「基礎・基本」を、新しい学習指導要領により「確かな学力」と捉え直した。「知識・技能」のみならず、「思考力・判断力・表現力等」と「主体的に学習に取り組む態度」も、「確かな学力」であることを共通理解した。

また、「喜びや感動のある授業」を、「わかった」「できた」「考えが深まった(広がった)(変わった)」等の満足感を獲得できる授業と捉え直した。そのためには、「仲間同士の学び合い」や「問題解決的な学習(知識・技能を活用する学習活動)」が必要不可欠であると考えた。

研究の視点

①児童が、仲間同士で学び合っていたか。(学び合う喜びの獲得のために)
 ②言語活動の充実が図られていたか(言語活動の質の高まりのために)
 ③教科のねらいや特性をふまえた単元構成や授業展開ができていたか。

研究教科

きらり
 国語

i) 「仲間同士の学び合い」という視点における成果と課題

成果

- ・児童が真剣に聴き、考え、適切に表現しようとする姿勢は、「学習の基盤」として、日々の授業で育てていくべき姿であると確認できた。
- ・「聴き型・話し型」の提示により、聴く姿勢が身につく、反応しながらあたたかく聴くことができる学級も増えてきた。

課題

- ・型にはまらない自然な反応や、場に応じた発展的な話し方が苦手であったり、自分の考えを表現しようとする児童が限られてしまったりした。
- ・授業の考察において、学び合いを通じた児童の変容や授業の深まりが、十分に見取れていなかった。
- ・「聴き型・話し型」の系統性をはっきりとさせる必要性があがった。

ii) 「言語活動の充実」という視点における成果と課題

成果

- ・グループやペア学習などの形態の工夫、学習方法の工夫、教具や掲示物などの提示や発問・ワークシートの工夫など、授業の提案を通して、言語活動を充実させるための手立てが具体的に提案された。

課題

- ・児童が追究したくなる学習問題を設定したり、自分の考えを書く時間を保障したり、意見のつながりの質を高めたりすることなど、言語活動の質の高まりを追究する必要があった。

iii) 研究教科における成果と課題

国語

- ・説明的文章だけでなく、物語的文章の教材にも焦点をあて、確かな学力の定着を図るとともに、より良い指導方法について取り組んだ。授業の実践の中で、児童が言語を通して学び合う様々な具体的な手立てが提案された。
- ・「単元を通じた言語活動」を図るために、従来の場面や段落ごとの読み取りに終始しない単元計画の工夫をしていくという意識が高まった。単元を通して身に付けさせたい力を付けさせるための、効果的な読み取りのあり方、注目させるべき語句・語法・文章表現の指導のあり方などを、追究していく必要があった。

きらり

- ・単元のねらいに即した体験的な活動の位置づけにより、児童の興味や関心を高め、より価値に迫ることができた。
- ・さまざまな単元において地域との連携を図ったことにより、児童にとって身近で新鮮な発見や喜びがあり、自分自身に引きつけて考えさせることができた。
- ・きらりが道徳・特別活動・総合的な学習の時間に移行するにあたり、きらりの成果を、価値の「補充・深化・統合」が図られる道徳の実践につなげていくことを確認した。

今年度の研究について

1. 今年度の研究の基本的な方向

知識基盤社会において必要な「生きる力」を育むには、「知」「徳」「体」のバランスのとれた成長を促していくことが大切である。「知」—学びづくり・「徳」—心づくり・「体」—体づくりのバランスのとれた教育活動を展開していくという本校の教育目標の具現化を目指すことは言うまでもない。

その中で、昨年度までの研究の成果を生かしながら、明らかとなった課題に向き合い、より具体的に日々の授業が改善されるような実りある研究を進めていく必要がある。そのような意味で、今年度の研究においては、『知』—学びづくり」に焦点を絞り、日々の授業改善につながり、児童の変容の手応えを捉えられるような研究にしていきたいと考える。

まず、「知」つまり「確かな学力」について、学校教育の目標に則って、

- ①「基礎的な知識及び技能」
- ②「思考力、判断力、表現力等」
- ③「主体的に学習に取り組む態度」

であるととらえる。授業を通して、これらの力をすべて育むこと、本校児童の「確かな学力」の向上を目指して、日々の授業改善につながる研究を進めていく。

※参考 学校教育法に明記されている「学校教育の目標」

生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養う。（「学校教育法第三十条②」より引用）

そして、「確かな学力」を育てるために、具体的に次の視点をもって授業を改善していく。

- ②□言語活動の質の高まりを図る。
- ②問題解決的な学習を展開し、「習得する活動」のみならず「基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動」のあり方を探る。
- ③仲間同士の学び合いを、授業の中で教師がコーディネートする。

つまり、問題解決的な学習の中で、「話し合う・書く」などの言語活動を行い、仲間同士で学び合うことによる仲間との関わり合いを通して、「わかる」「できる」「考えが深まる（広がる）（変わる）など」ことの喜びを得ることのできる授業を目指していきたい。

ただし、「基礎的な知識及び技能」・「思考力、判断力、表現力」・「主体的に学習に取り組む態度」を同時に育むという考え方から、「児童同士が学び合うこと」と「教師が教えること」とが両輪であるととらえて授業での教師の手立てを講じていく。年間を通しては、軽重をつけて問題解決的な学習を展開させる。文部科学省も学力について、「ゆとり」か「詰め込み」かではなく、基礎的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成の両方が大切であるとおさえている。

また、このような授業づくりには、「聴き型・話し型」の徹底を図るなどの「学習の基盤」づくり、幼・小・中一貫カリキュラムの視点から指導の系統性を意識した教材研究が土台となると考える。

教科は、国語科を研究の窓口として、授業改善を図っていく。言語活動を充実し学力をつけていくにあたって、国語は全ての教科等の「確かな学力」をつけていくための土台となると考えたからである。国語に焦点を絞って、教科の特性、指導のあり方等を追究していくことで、「思考力・判断力・表現力」と同時に「基礎的な知識や技能」を含む『知』の育成—学びづくり」を、職員一丸となって、進めていきたいと考える。

2. 研究テーマと仮説

(1) 研究テーマ

言語活動の充実により、学び合う喜びのある授業の創造

(2) 研究テーマ実現のための仮説

他者との関わり合いによってあたたかな人間関係を築きながら学び合い、問題解決的な学習（基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動）を展開させることによって、「わかった」「できた」「考えが深まった（広がった）（変わった）」という満足感を得ることができ、「確かな学力」の向上が図られるであろう。

(3) テーマについて

「言語活動」は、言語を使って話し合う（意見を交流し合う、説明し合う、複数の考えをまとめるなど）、書く（相手意識や目的意識をもって書く）ことなどの学習活動である。言語活動が目的ではなく、学力の向上を図る手段である。言語活動の充実を図るための教材は、伝え合う力、思考力や想像力及び言語感覚を養うのに役立つものでなければならない。

「学び合う」の「学ぶ」とは、学習内容と体験的・探究的に向き合い、他者と関わる中で自分を高めるという児童の自主性に依拠した行為である。よって、画一的に知識を習得し正確に再生する能力ではない。

「学び合う」の「合う」は、仲間とのコミュニケーションを通して社会性を養い人間として調和のとれた育成を目指すという学校教育の意義に適っているものであると考える。また、道徳性を養う目的の一つである人間尊重の精神を生かすことにもつながっている。

「学び合う喜び」とは、児童が授業の中で「わかった」「できた」「考えが深まった（広がった）（変わった）など」という満足感を得ることである。

つまり、問題解決的な学習の中で、「話し合う・書く」などの言語活動を行い、仲間同士の学び合いによる仲間との関わり合いを通して、「わかる」「できる」「考えが深まる（広がる）（変わる）など」の喜びを得ることのできる授業を創造していく。このことは、「基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動」の中で、「思考力、判断力、表現力等」を付けることを意味する。そして、これらの満足感がさらなる「主体的に学習に取り組む態度」につながり、学力の向上が図られると考える。

※参考 学習指導要領に明記されている「各教科等の指導に当たっての配慮事項」

総則2（1）

各教科等の指導に当たっては、児童の思考力・判断力・表現力等をはぐくむ観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、児童の言語活動を充実すること。

総則2（2）

各教科等の指導に当たっては、体験的な学習や基礎的・基本的な知識・及び技能を活用した問題解決的な学習を重視するとともに、児童の興味・関心を生かし、自主的、自発的な学習が促されるように工夫すること。

3. 研究テーマ設定の理由

(1) 本校の学校教育目標から

本校の学校教育目標は、「わかる、できる喜びからスタート」した「学びづくり、心づくり、体づくり」である。知識基盤社会の中で求められる「生きる力」―「知」「徳」「体」をバランスよく身に付けさせることをねらいとしている。

「知」―ゆめを持って自ら学び、創意工夫する子ども（かしこい子ども）

「徳」―思いやりの心で人に接する、心豊かな子ども（やさしい子ども）

「体」―健康な体や意志を持ち、ねばり強く実行する子ども（元気な子ども）

この学校教育目標の具現化に向けて、よりいっそうの指導力の充実を目指し、確かな指導力によって「知」の側面である「確かな学力」の向上が図られるべきだと考える。よって、本研究を推進し授業改善を図っていくことは、本校の学校教育目標を具現化するための重要な手立てとなり得る。

(2) これまでの研究の流れと本校教員のニーズから

昨年度までの研究において、言語活動のさらなる質の高まりや、「考える力」と「考えを発信する力」の育成の必要性が課題として挙げられてきた。「学力調査の B 問題の対策が必要である。」「自分の考えを書いたり話したりできる力を身に付けさせたい。」「話し合い活動では一部の児童によって話し合いが進められてしまう。」などの課題意識をもっている教員も多い。

本校教員の求める「考える力」や「考えを発信する力」の育成は、言いかえると「思考力・判断力・表現力等」の育成であると言える。そして、そのために、「基礎的・基本的な知識及び技能」の習得と言語活動が重要であることは、学習指導要領にも明記され、先に述べた通りである。

よって、本研究テーマは、昨年度までの研究の成果と課題をより深めることとなり、本校教員のニーズとも合致すると考える。

(3) 知識基盤社会において求められる力を育む観点から

これからの時代「知識基盤社会」においては、習得した知識・技能が陳腐化しないよう常に更新し、常に新しい課題の解決に向き合う力が求められる。課題解決のためには、思考力・判断力・表現力等が必要である。同時に、他者との「共存・協力」も必要であると提言されている。

本校の研究は、「わかる」「できる」「考えが深まる（広がる）（変わる）」喜びを得るプロセスにおいて、他者との関わり合いによる「学び合い」が重要であり、基礎的・基本的な知識及び技能を活用しながら問題解決的な学習の展開を目指す。「基礎的・基本的な知識や技能」を「活用」することができなければ本当に学んだことにはならないのである。そのような授業による「確かな学力」の定着は、本校でも取り組むべき大きな課題である。これらのことから、本研究は、これからの時代「知識基盤社会」において必要な力の育成につながるものと考えている。

(4) 南足柄市の教育計画との関連から

南足柄市では、「知・徳・体」のバランスを重視しながら、幼・小・中のなめらかな接続と学力向上を図ることを目指している。そして、「知」―「確かな学力」の育成においては、特に「言語活動の充実」による学力の向上を図ることとしている。「言語活動の充実」による学力の向上は、本校の研究が目指すことそのものである。また、指導の系統性を意識した教材研究が授業づくりの土台であるという考え方は、市の方針である幼・小・中のなめらかな接続を意識することにつながると思う。

4. 目指す授業の具体像と、児童につけたい力

(1) 授業の具体像

- 言語活動が位置づけられ、その質の高まりが図られた授業。
- 問題解決的な学習が展開され、「習得する活動」のみならず「**基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動**」が図られた授業。
- 教師のコーディネートにより、**児童同士の学び合い**が生み出されている授業。

授業の土台として

- 「学習の基盤づくり」が成された学級
 - ・「聴き型・話し型」「授業の基本的なパターン」の徹底と発展
 - ・言語環境が整い整理整頓された教室
- 指導の系統性を意識した教材研究
 - ・幼・小・中一貫カリキュラムの視点から

(2) 本校の児童につけていきたい力

【思考力・判断力・表現力】

- 「基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動」をしながら、また、必要な資料や文章などから読み取ったことを生かしながら、学習問題の解決に向けて筋道を立てて考える力（思考力）
- 学習問題の解決に向けて必要な様々な資料や文章などを正確に読み取る力（判断力）
- 自分の考えを、論理的にわかりやすく話したり書いたりして伝える力（表現力）

【基礎的な知識及び技能】

- 思考したり表現したりするために必要なスキル（知識及び技能）

【主体的に学習に取り組む態度】

- 他者と関わりながら、学習問題の解決に向けて真剣に取り組む力（学習意欲）

5. 授業を考察する視点

①言語活動の充実により、児童が学び合う喜びを得ていたか。

- ・話し合う、書くなどの言語活動が適切に位置づけられ、活発化するための手立てや工夫はどうだったか。
- ・児童が、真剣に聴き、真剣に考え、適切に表現しようとしていたか。
- ・児童の関わり合いによって、「わかった」「できた」「考えが深まった（広がった）（変わった）など」の授業での児童の変容はあったか。

②教科のねらいや特性をふまえた単元構成や授業展開ができていたか。

- ・国語科として本単元で身につけさせたい力を意識し、単元のねらいや本時のねらいに迫ることができたか。
- ・発問・板書・教材教具等の工夫はどうだったか。

※特別支援教育の研究について

- テーマ** 言語活動を充実させ、児童の特性に合わせた指導のあり方
～意欲をもたせ、日常生活のスキルやコミュニケーション能力をつけるために～
- 視点**
- ・児童の関わり合いの様子はどうか。
 - ・一人ひとりの児童の実態に応じた指導の手立てはどうか。
 - ・言語環境の整備や、言語活動の充実を図るための手立てはどうか。
- (児童の実態に応じて、非言語活動も含む。)

6. 研究全体構造図

